

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局健康医療部健康危機管理課】 2
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関からの変更の届出【保健福祉局健康医療部健康危機管理課】 3

◇ 公 告

- 道路の廃止【都市戦略局指導部建築審査課】 4

北九州市告示第42号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月16日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
きはら内科クリニック 糖尿病内科	北九州市小倉北区片野新町三丁目 1番1号メディアプラ城野201	令和8年1月 1日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
小倉ゆめ歯科おとな 歯科こども歯科	北九州市小倉北区足立三丁目3番 24号	令和8年2月 1日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
稲積調剤薬局	北九州市門司区稲積一丁目3番2 7号	令和8年2月 1日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション 言の葉	北九州市八幡西区鷹の巣一丁目8 番7号ギャラン鷹の巣206	令和8年2月 1日
ラーラ訪問看護ステーション	北九州市八幡西区石坂二丁目6番 9-201号	令和8年2月 1日
訪問看護デージー	北九州市小倉南区湯川五丁目5番 7号ル・ヴァンヴェールあべ山2 02号	令和8年1月 1日

北九州市告示第43号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月16日

北九州市長 武内和久

訪問看護ステーションの所在地の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地		変更年月日
アンブレラ訪問看護ステーション	旧	北九州市八幡東区山王三丁目15番22号	令和8年2月1日
	新	北九州市門司区黒川西二丁目8番5号	

北九州市公告第 1 1 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 4 6 年北九州市規則第 7 1 号）第 1 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 1 6 日

北九州市長 武 内 和 久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和 8 年 2 月 1 6 日 第 9 号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区津田南町 7 8 番 6 の一部、7 8 番 2 9 及び 8 3 番 3	4. 5 0	1 0. 1 1